

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成17年4月

福井県知事 西川 一 誠

土木部長 福田 正 晴

基本姿勢

- ・ 暮らしと生活を支える県土づくりを進めるため、県民とのコミュニケーションを一層充実させ、県民と将来のビジョンを共有しながら、総合的な行政運営に努めます。
 - 地域間の交流と連携の強化による地域の活性化
 - 県民生活の質の向上と快適な暮らしの実現
 - 地域の創意と工夫による個性を活かした魅力あるまちづくり
 - 安全で安心できる暮らしの実現
- ・ 平成16年7月福井豪雨や台風23号の経験を踏まえ、安全で安心できる災害に強い県土づくりを進めます。
- ・ 公共事業の実施に当たっては、総合的なコスト縮減を図りつつ、ハード・ソフト両面から選択と集中により、真に必要な事業の推進に努めます。
- ・ 豊かな自然や歴史的建造物、伝統・文化などの地域資源を積極的に保存・活用し、福井のブランドとして次世代に継承することにより、ふるさとに夢と誇りのもてる地域づくりを進めます。

- ・ 公共工事の地元発注の拡大や県産品の積極的な活用に努めるとともに、より一層の品質確保に向けた施策に取り組みます。

取組項目

重点項目

1 県民の視点に立った成果主義の公共事業

- ・ 公共事業の実施に当たっては、計画づくりから県民ニーズの反映に努めるとともに、その事業成果を公表するなど、県民の公共事業に対する理解を深める取組みを行います。

県民参加による「道づくり協議会」の開催 8 箇所
 河川整備計画策定のための住民参加による流域委員会の開催 2 委員会
 (九頭竜川水系、嶺南地域)
 道路行政の成果について、「達成度報告」と「業績計画」を作成

- ・ 政策合意の実現に向けて、本庁と出先機関との連携強化を図るとともに、出先機関においては、現場主義を徹底し、県民が納得できるスピーディーで着実な事業の実施に努めます。また、県内の市町村合併を踏まえ、住民により身近な道路の管理業務を試行的に市町村へ委託することについて検討を進めます。

2 災害に強い県土づくりの推進

- ・ 昨年の福井豪雨等により被害を受けた公共施設の早期復旧を図ります。また、再度災害を防止するため、足羽川の激特事業、足羽川上流部や鞍谷川の河川災害復旧助成事業および一乗谷川などの災害関連事業を実施するとともに、堤防を質的に強化するための堤防点検を実施します。

被災箇所の原形復旧工事については、次期出水期となる6月までに概ね7割完成
 堤防点検の実施 11 河川(点検延長 約136km)

- ・ 昨年の福井豪雨等の経験を踏まえて、地域防災計画との整合を図りつつ水防計画を見直すなど、水防体制を強化するとともに、浸水想定区域の情報を提供する等により市町村におけるハザードマップの作成を支援します。また、洪水時の情報提供を充実・強化するため水位計の増設等を行います。

福井県水防計画の見直し 6 月
 ハザードマップ作成支援 4 市
 水位計の増設(2 箇所)および監視カメラの設置(2 箇所)

- ・ 砂防激特事業などの実施により土砂災害を防止するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進め、土砂災害から県民が安全、迅速に避難できる体制づくりの支援に努めます。

〔 福井豪雨により激甚な土砂災害のあった 50 箇所において、砂防激特事業を実施
土砂災害警戒区域等の指定 16 年度までに 175 箇所指定 17 年度 1,000 箇所指定 〕

- ・ 県管理道路において、落石や崩壊の危険がある道路法面の安全点検を強化し、危険箇所を把握するとともに、落石対策工を実施します。

〔 落石対策工 24 箇所完成 〕

- ・ 地震による木造住宅の倒壊を未然に防ぎ、安全で安心できる県民生活を実現するため、木造住宅の耐震診断への支援や耐震診断士の養成に取り組みます。

〔 木造住宅の耐震診断戸数 500 戸
木造住宅耐震診断士養成のための講習会の開催 2 回 〕

3 広域交流を促進する高規格幹線道路の整備

- ・ 中部縦貫自動車道については、福井・勝山間における平成 18 年度一部開通に向けて、上志比村の 1 地区での用地買収を概ね完了させるとともに、国と一体となって工事の促進に努めます。また、大野市の用地買収に着手するとともに、大野・油坂道路のルートが早期に決定できるよう国と協議を進めます。

- ・ 舞鶴若狭自動車道については、敦賀からの工事の進捗を図るため、敦賀市の残る 6 地区での用地買収の完了に努めます。また、小浜西・小浜間の早期完成に向けて、残る 1 地区での用地買収の促進に努めます。さらに、10 月の道路公団民営化後も早期整備が図れるよう、国および新会社に働きかけます。

4 安全で安心できる快適な生活環境の実現

- ・ 歩道の段差解消や照明灯の整備を進め、安全で安心な歩行者空間を確保します。

〔 道路のバリアフリー化距離 16 年度までに約 65km 整備 17 年度約 2km 整備
学校周辺の歩行者照明灯 16 年度までに 89 箇所整備 17 年度 39 箇所整備 〕

- ・ 歩道除雪や市街地交差点での除排雪の徹底、圧雪の早期除去に取り組みます。また「雪みち情報ネットふくい」による情報提供の充実を図るとともに、地域住民の歩道除雪への参加を促します。

消雪施設の整備	16年度までに約263km整備	17年度約6km整備
「雪みち情報ネットふくい」の路面画像数	16年度までに47箇所整備	17年度5箇所整備

5 県民が夢と誇りを持てる県都の整備

- えちぜん鉄道高架化事業に着手するとともに、福井駅前広場計画の具体化に向け、福井市と連携して検討を進めるなど、福井駅周辺整備事業を着実に推進します。

20年度の幸橋橋梁本体完成に向けた事業推進	工事進捗率	16年度末 76%	17年度末 81%
19年度の福井駅前地下駐車場完成に向けた事業推進	工事進捗率	16年度末 35%	17年度末 59%

- 手寄地区市街地再開発組合が行う再開発ビルの建設に対し、円滑な事業推進が図れるよう福井市と連携した指導・支援を行い、県都にふさわしい都市空間整備を推進します。

工事進捗率	16年度末 0%	17年度末 26%
-------	----------	-----------

6 歴史的遺産の利活用

- 幸橋の整備については、福井市街地の玄関口としてふさわしい景観となるよう新たな整備方針を策定するとともに、電車通りの敷石など歴史的遺産の利活用策を取りまとめます。
- 福井駅前地下駐車場整備工事で発掘された福井城跡の石垣（百間堀）を、駐車場脇の歩道で復元・展示するための詳細設計を実施します。
- 国の登録有形文化財である「アカタン砂防堰堤」群を広く周知するため、砂防フェアなどにおいて、古文書やパネルを展示するなど積極的な支援を行います。

個別項目

1 時代の変化に対応した公共事業等の推進

- 県内業者の受注機会拡大のため、分離・分割発注に努めます。また、業者が保有する技術力等をより重視する入札制度への改善により公共工事等の品質確保に努めます。
- 入札制度の透明性、業務の効率化などを図るため、平成19年度の本格運用に向けて、電子入札の一部本運用を8月から開始します。

〔 1 億円以上の工事、1 千万円以上の業務委託において実施 〕

- ・ 昨年度に改定した「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、事業の迅速化、計画・設計から管理までの各段階における最適化、調達の最適化、地域特性の重視の4つの視点からコスト縮減の取組みを促進します。

〔 公共工事の総合コスト縮減率 16 年度をベースとして3%縮減
(20 年度までに12%縮減目標) 〕

- ・ 県産品の需要拡大を図るため、県発注工事における県産品の使用に努めるとともに、県産杉材による壁・床材の製品開発など新しい県産品の研究開発を推進します。

〔 公共工事における県産品活用率指数 (14 年度を100 とする) 119 〕

- ・ 福井県土地開発公社については、年度内に長期保有土地の処分を含めた経営健全化のあり方を内容とする計画を策定します。福井県住宅供給公社については、宅地分譲事業の販売促進(15 区画)に向けて、「U ターン者等宅地購入支援制度」等を活用して経営改善に取り組みます。
- ・ 県有建築物の長寿命化、ライフサイクルコストや環境負荷の低減を図るため、計画的な保全に向けた調査・診断を試行的に行います。

〔 調査・診断施設数 2 施設 〕

2 地域間の交流と連携の強化

- ・ 「道路の将来ビジョン」に基づき県内や県外との交流・連携を強化するため、県土の骨格を形成する地域高規格道路や一般国道等の交通ネットワークを充実させるなど地域の道路網整備を推進します。

〔 整備完了路線 5 路線(国道162号阿納尻～田烏バイパスなど) 〕

- ・ 県土の骨格を形成する幹線道路の将来像を示した広域道路整備基本計画の改定を目指します。
- ・ 有料道路については、昨年度に実施した社会実験の結果等を踏まえ、地元市町村や観光協会等との連携や協力により、一層の利用促進に努めます。

- ・ 小松空港とのアクセス性向上のため、インターチェンジ新設などの改善策について石川県との協議を進めます。
- ・ 嶺北地域において、公共交通も含めた総合的な都市交通体系を検討するため、県民の移動実態を把握するアンケート調査（パーソントリップ調査）を実施します。
- ・ 貿易の振興と地域の活性化を図るため、敦賀港の港湾計画を改訂するとともに、鞠山南多目的国際ターミナルなど港湾施設の整備を促進します。

3 環境の保全と調和

- ・ 水と共生するまちづくりを目指し、関係部局と連携しながら足羽川等における親水空間の整備や保全にかかる全体構想を取りまとめます。
- ・ 美しい河川環境を保全するため、河川の美化など河川愛護活動を行う団体に対し支援を行います。また、水と親しむ活動や自然体験に活用できる場を提供するため、遊歩道の整備や河原の復元など環境に配慮した河川事業を推進します。

河川美化活動参加人数	延べ 67,000 人以上
水辺の楽校プロジェクトの推進	真名川

- ・ 循環型社会の構築に向け、市町村や関係機関と協力し、発生の抑制、再使用、再生利用、適正処理の観点から、公共事業におけるリサイクル製品等の活用や下水汚泥のリサイクルの推進に努めます。

コンクリート二次製品のリサイクル製品利用率	16 年度 98% (推計値)	17 年度原則	100%
建設発生土の有効利用率	16 年度 71% (推計値)	17 年度	75%
下水汚泥のリサイクル率	16 年度 56% (推計値)	17 年度	60%

- ・ 住宅に太陽光発電などを導入し、地球環境への負荷の軽減に取り組むとともに、住宅のバリアフリー化、耐震化、省エネ化などを進め、安全で快適な住環境を目指します。

太陽光発電等の設備を備えた住宅の普及	960 戸 (3,600KW)
高齢化社会に対応した安全で快適な住宅の普及	230 戸

4 個性と魅力あるまちづくり

- ・ 全部局で取り組む景観を活かす街並み創造の施策に加え、地域の住民と一体となってゆとりある住環境の形成を図るため、地区計画や建築協定等の活用を普及・啓発するアドバイザー派遣制度を創設、周知します。
- ・ 少子高齢化の進展、地球環境保全の推進など新たな課題に対応し、地域の実情に応じた住宅施策の推進を図るため、「住宅政策懇話会（仮称）」を設置し、住宅マスタープランを策定します。
- ・ 丹南地域総合公園（仮称）については、都市計画決定し事業に着手します。
- ・ あたたかみのある街路景観および夜間景観を創出するため、モデル地区として福井市中心部においてオレンジ色の道路照明を整備します。

5 「ふくい2030年の姿」の具体化

- ・ 「スロードライブ社会」の実現を目指し、歩行者や自転車を優先し車のスピードを上げさせない道路づくりを進めるための検討を始めます。